

令和 5 年 5 月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等 2件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 5/9 (火)	体育館	内	4	【熱中症疑い】 ・当該児童は、運動会に向けた表現運動の練習中に縄跳びを跳んでいたところ、吐き気を訴えた。 ・病院で受診し、熱中症疑いと診断され、点滴処置を受けた。
② 5/16 (火)	廊下	内	6	【脳震盪】 ・当該児童は、休み時間に廊下を歩いていたところ、関係児童に後ろから首の辺りに腕を回され、体を後ろに引き付けられるような動きを受け転倒し、後頭部を床に打ち付けた。 ・病院で受診し、脳震盪の診断を受けた。

<中学校> 事故等 2件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 5/8 (月)	体育館	内	1	【背中及び後頭部打撲】 ・当該生徒は、体育祭に向けた筏流しの練習中に体勢を崩して転倒し、背中と後頭部を床に打ち付けた。 ・病院で受診し、異常なしの診断を受けた。
② 5/16 (火)	校庭	内	1	【左眼縁の傷】 ・当該生徒は、部活動中に顧問の打った打球を捕球する際に、上手く捕球できずボールが左眼に当たった。 ・病院で受診し、左眼縁の傷の診断を受けた。